

編集
発行

〒643-0853 和歌山県有田郡有田川町角 75 番地 1
社会福祉法人 有田川町社会福祉協議会

令和 8 年 8 月 1 日発行

お知らせ 「もしも」の安心、準備をはじめませんか？

公証人による**無料法律相談**を開催します

遺言や老後のこと、離婚の養育費など、「これから」の暮らしで不安なことはありませんか？

「公証人」とは、皆さまの生活や財産など大切な権利を守り、未来のトラブルを防ぐ法律の専門家です。あなたに寄り添って丁寧にお話を伺います。

【こんなとき、ご相談ください】

- ☒ 遺言書の作成について
- ☒ 老後の財産管理について
- ☒ 離婚に伴う子どもの養育費について
- ☒ 土地建物の貸し借りなどの各種契約について

日時：9月3日（木）午後1時～4時
（1人30分程度）

場所：金屋文化保健センター

定員：先着6名（予約制）

申込：8月27日（木）から地域福祉課
（☎23-8800）へご連絡ください

有田川町内の小学生のみなさんへ

だい かい あか は ね
第8回 赤い羽根
ポスターコンクールのお知らせ

ありだがわちようきょうどうぼ きんいんかいあか は ね
『有田川町共同募金委員会赤い羽根ポスター
コンクール』の作品を募集しています！

くわ ちやうない
詳しくは QR コードまたは町内の
かくしょうがっこう はいふ ぼしゅう
各小学校へ配布している募集チラシ
をらん ご覧ください。



たくさんのおうぼ ま
皆様のご応募、お待ちしております！

こんかい
今回のテーマは…

こころ あか は ね
「心をつなぐ 赤い羽根」です。

みな さくひん
皆さまからのステキな作品を
たの 楽しみにしています。



在宅介護者支援事業（リフレッシュ事業）

参加費無料・送迎あり

認知症のせかいを知ってみませんか

本講座では、認知症によってうまく言葉にできないご本人の気持ちや行動を体感しながら、理解を深めます。お気軽にご参加ください。

日時 8月18日（火）午後1時30分～午後3時

場所 きび保健福祉センター（有田川町角 75-1）

対象 在宅でご家族を介護されている方
これから在宅介護を始められる方
（有田川町内在住の方に限ります。）



お申込みはコチラ ▶ 金屋事務所（32-9760） 8月12日（水）まで！

昨今の社会情勢による物価高騰や経済環境の変化に伴い、生きづらさや孤独・孤立を感じる方、生活に困難を抱える方からの相談が増加し、地域福祉をめぐる課題は、ますます複雑・多様化、深刻化しています。これらの福祉・生活課題に対し、関係機関と連携・協働しながら解決に努めるため、令和7年度において当会では、次のことについて重点的に取り組みました。

1つ目は「権利擁護支援と生活支援の強化」です。将来への不安を抱えるひとり暮らし高齢者や「8050問題」を抱える世帯からの相談が増加する中、関係機関と連携し公的制度に繋ぐとともに、権利擁護の観点から「成年後見制度」の普及・啓発に取り組みました。

2つ目は「支え合いの地域づくり」です。孤立・孤独を防ぐため、民生児童委員のご協力のもと、ひとり暮らし高齢者を対象とした集まりの場を設けました。また、生活支援コーディネーターが地域の集まりに参加し、地域や個人が抱える課題の把握に努めるとともに、地域の活動者の交流会を開催し、自主的な支え合い活動の活性化に取り組みました。

3つ目は「防災への取り組み」です。災害時に迅速かつ円滑な支援が行えるよう、有田ライオンズクラブ及び有田青年会議所と災害時における協力体制に関する協定を締結しました。さらに、有田地方社協連絡協議会を通じ「介護業務災害相互支援協定」を結び、介護に関する広域的な協力体制を強化しました。また、小学生向けの夏休み防災学習や住民を対象としたボランティア養成講座を開催し、災害ボランティア活動への理解と参加促進に努めました。

本会の事業運営に際し、温かいご支援・ご協力を賜りました皆さまに心より感謝申し上げます。

自立を支える環境づくり

有田川町社会福祉大会

【町長表彰】21名、【会長表彰】37名、【会長感謝】11名・9団体
【参加者】188名

多年にわたり社会福祉の発展・向上に貢献された方々の功績をたたえとともに、地域社会全体で福祉の重要性を再確認する機会となるよう、全国コミュニティライフサポートセンター理事長池田昌弘氏による記念講演を開催しました。

生活支援体制整備事業

【サロン・運動訪問回数】44カ所・75回

生活支援コーディネーターが地域の集まりやサロンを訪問し、地域の皆さんから日頃の困りごとや支え合い活動、地域の状況について話を伺いました。また、サロン活動者同士が交流できる機会を設け、情報交換やつながりを深めることで、地域で支え合う活動の広がりを後押ししました。



資金貸付事業 【生活困窮者相談件数】90件

食料等確保支援事業 【支援回数】46回

生活困窮に関する悩みごとや困りごとを抱えている方に、資金の貸付や食料支援を行いました。食料や日用品のほか、モバイルバッテリー・熱中症対策用品等も新たに整備し、多様化する困窮状況に即した支援物資の充実を図りました。

今後、安定的な食料の確保と住民が身近な社会貢献活動に参加できる機会の仕組みづくりを推進していきます。



安心・安全な仕組みづくり

権利擁護センター事業 【相談件数】195 件

住民の皆さまからの相談に応じ、必要な制度利用につながるようサポートを行いました。

また、成年後見制度など権利擁護に関する理解促進のため、広報紙やイベントによる周知・啓発に加え、専門職向けの研修会を実施しました。



地域まるっと見守り事業 【協力事業所】27か所

“ふだんの暮らしの中でゆるやかに行う見守り活動”として活動の趣旨に賛同された社会福祉法人等が「見守り協力事業所」として車両や店舗にステッカーを貼付し、無理のない範囲で地域の見守り活動を行いました。新たに7事業所がこの取り組みに賛同されました。



福祉機器貸出事業



【年間貸出延べ件数】車いす:125 件、ベッド 34 件 他

病气やケガ、また退院後の自宅での生活に必要な福祉機器を無料で貸し出しました。

介護保険事業・障害福祉サービス事業

高齢者や障害のある方が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、訪問介護や通所介護、訪問入浴等のサービスを提供しました。また、居宅介護支援や計画相談支援を通じて、介護に関する相談にも常時対応しています。今年度も感染症対策の徹底と環境整備に努め、安心・安全なサービスの提供に取り組みました。

支えあいのまちづくり

ボランティア養成講座 【受講者】70 名

大規模自然災害に備えるため、地域の防災意識を高めるとともに、災害ボランティアへの理解と登録促進、担い手の育成を目的として、「防災落語×減災セミナー」を開催しました。



サマーボランティア体験

【参加者】93 名

夏休みを利用して町内の小中学生が「ボランティア」を身近に感じてもらえるよう13種類の体験の場を設け、それぞれが興味や関心ある活動を選んで参加してもらいました。



クリーン有田川運動

誰でも気軽に参加できるボランティアの機会としてクリーン有田川運動への参加を呼びかけ、地域の企業や団体と協働し、吉備地域の有田川周辺を重点的に清掃しました。



【参加人数】約360名
【収集ゴミ】650kg



ふれあいの場所づくり

在宅介護者支援事業(リフレッシュ事業)

【参加者】34 名

在宅でご家族を介護されている方や介護に関心のある方を対象に、介護に関する研修を行い、心身のリフレッシュと介護者同士の交流を深める機会を提供しました。



居場所づくり事業 【開催回数】11 回

子どもの安全な居場所と保護者同士の交流を目的に、今年度5月より開催場所をきび保健福祉センターに移動し、毎月第2土曜日に「田殿ベース ふらっと」を開催しました。



令和7年度 決算報告

貸借対照表の要旨
(令和8年3月31日現在)

(単位：円)

資産の部	
科目	金額
流動資産	80,183,230
固定資産	310,743,875
(うち減価償却累計額)	(△64,972,073)
資産合計	390,927,105

負債及び純資産の部	
科目	金額
流動負債	24,760,786
固定負債	122,205,580
負債合計	146,966,366
基本金	3,000,000
基金	30,000,000
国庫補助金等特別積立金	4,191,903
人件費積立金	41,500,000
修繕積立金	25,000,000
備品等購入積立金	28,310,000
地域福祉積立金	32,818,388
災害等積立金	3,500,000
善意銀行積立金	19,000,000
次期繰越活動増減差額	56,640,448
(うち当期活動増減差額)	(△11,272,911)
純資産合計	243,960,739
負債・純資産合計	390,927,105

事業活動計算書の要旨

(自：令和7年4月1日/至：令和8年3月31日) (単位：円)

科目	金額
会費収益	3,421,160
寄附金収益	550,701
経常経費補助金収益	45,588,125
受託金収益	42,451,195
事業収益	2,558,750
介護保険事業収益	179,912,956
障害福祉サービス等事業収益	24,377,248
その他の収益	407,439
サービス活動収益計	299,267,574
人件費	257,164,794
事業費	47,278,503
事務費	2,854,885
助成金費用	2,120,860
負担金費用	241,900
減価償却費	1,166,450
国庫補助金等特別積立金取崩額	△406,174
徴収不能額	175,000
その他の費用	74,759
サービス活動費用計	310,670,977
サービス活動増減差額	△11,403,403
サービス活動外収益	130,492
サービス活動外費用	0
サービス活動外増減差額	130,492
経常増減差額	△11,272,911
特別収益	4,428,773
特別費用	4,428,773
特別増減差額	0
当期活動増減差額	△11,272,911
前期繰越活動増減差額	52,913,359
積立金取崩額	15,000,000
積立金積立額	0
次期繰越活動増減差額	56,640,448

資金収支計算書の要旨

(自：令和7年4月1日/至：令和8年3月31日) (単位：円)

科目	金額
会費収入	3,421,160
寄附金収入	550,701
経常経費補助金収入	45,588,125
受託金収入	42,451,195
貸付事業収入	307,000
事業収入	2,558,750
介護保険事業収入	179,912,956
障害福祉サービス等事業収入	24,377,248
受取利息配当金収入	130,492
その他の収入	407,439
事業活動収入計	299,705,066
人件費支出	250,735,734
事業費支出	47,278,503
事務費支出	2,854,885
貸付事業支出	110,000
助成金支出	2,120,860
負担金支出	241,900
その他の支出	74,759
流動資産評価損等による資金減少額	175,000
事業活動支出計	303,591,641
事業活動資金収支差額	△3,886,575
施設整備等収入	0
施設整備等支出	338,400
施設整備等資金収支差額	△338,400
その他の活動収入	48,436,600
その他の活動支出	39,815,660
その他の活動資金収支差額	8,620,940
当期資金収支差額合計	4,395,965
前期末支払資金残高	51,026,479
当期末支払資金残高	55,422,444



はじめての「成年後見制度」 ～ 任意後見編 ～

「自分が認知症になったらどうしよう…」「お金の管理や手続きが難しくなったら誰にお願いしよう…」といった不安や「障害のある子どもの将来に備えたい」といった今後の備えについて考えたことはありませんか？

ご自身の判断能力が十分あるうちに、将来支援をお願いしたい人を「任意後見人」として自分で選び、どのような支援をしてほしいかあらかじめ契約しておくのが「成年後見制度(任意後見制度)」です。



手続きの流れは大きく分けて以下の6つ！

- ① 相談: まずは地域の窓口へ。(権利擁護センターありだがわまでお気軽にご相談ください)
- ② 検討: 将来お願いしたい内容や支援をしてもらいたい人(=任意後見人)を決める。
- ③ 連絡: 最寄りの公証役場へ連絡。自身の思いを伝え、契約の準備を行う。
- ④ 契約: 公証人(※1)が契約内容を確認し、公正証書(※2)による任意後見契約を結ぶ。
- ⑤ 申立: 判断能力が低下したとき、家庭裁判所へ「任意後見監督人(※3)」の選任申立てを行う。
- ⑥ 開始: 家庭裁判所が任意後見監督人を選任し、任意後見人による契約内容に沿った支援がスタート。



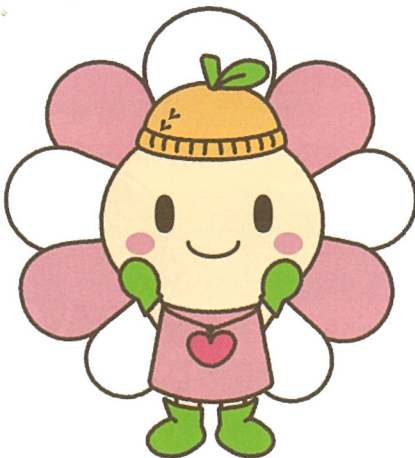
(※1) 法務大臣の任命を受けた、裁判官や検察官などの豊富な経験を持つ法律の専門家。

(※2) 公証人が法律に基づいて作成する公的な契約書のこと。

(※3) 任意後見人が適切に支援しているかを監督し、家庭裁判所に報告する人。

NEW

権利擁護センターありだがわに新しい仲間が誕生しました！



はじめまして！
こもみんです♪
よろしくね

わたしは有田川町の花「コスモス」から生まれた
“こもみん”だよ！

気軽に相談できる身近な存在になれるよう、
これからさまざまな場面で権利擁護センター
のことを知ってもらえるようにがんばるよ！
わたしのことを覚えてね。

老人クラブ通信

ナイスショットが連発！春のグラウンドゴルフ大会を開催しました

老人クラブでは健康づくりの一環としてグラウンドゴルフ大会を開催しています！今回の春の大会でも、皆さんのはつらつとしたプレーが光り、熱戦が繰り広げられました。見事、優勝された皆さん、おめでとうございます！



優勝杯
町長杯
殿井 堯さん



優勝
金屋支部
根木 孝晴さん



優勝
吉備支部
平石 實さん

ザ・ワカヤマありだが連覇を達成！

第42回有田郡老人ゲートボール大会

6月17日(水)、秋葉多目的スポーツ施設にて「第42回有田郡老人ゲートボール大会」が開催され、吉備支部の「ザ・ワカヤマありだ」が優勝しました！卓越したプレーと素晴らしいチームワークで2年連続の快挙達成！おめでとうございます。



8月31日(月)「老人クラブ連合大会」へぜひお越しください！

日頃の功績をたたえる表彰式と、楽しい記念講演を行います。会員の皆さま、ぜひお誘い合わせの上ご参加ください。

日時：8月31日(月) 13時30分～

場所：金屋文化保健センター 2階 大ホール

内容：第1部 表彰式

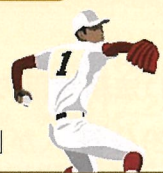
第2部 記念講演

記念講演ピックアップ

講師：高嶋 仁 氏

～甲子園通算68勝を挙げた
智辯和歌山の名監督が語る～

「老いと、生きがいと、健康と」



福祉用具等リサイクル事業

ゆずり愛

一不用になった介護・育児用品を
今、必要とされている方へー

譲ります！

・電動ベッド

・チャイルドシート



・ベビーカー



譲ってほしい！

・杖

・電動カート

・シルバーカー

・ジュニアシート

・チャイルドシート(isofox タイプ)

・車いす

必要なものや、
ご家庭で眠っている
ものがあれば、
ご連絡ください!!



福祉用具を譲りたい、譲ってほしい方は、金屋事務所（32-9760）までご連絡ください。

※リサイクルできるものは、安全かつ衛生上問題なく、修理を必要としないものに限りま。

※物品は、お譲り先が決まるまでは原則としてご自宅で保管していただきます。

ゆずり愛は、メール（info@aridagawa-shakyo.or.jp）での登録も可能です。

最新の登録状況はホームページ（https://www.aridagawa-shakyo.or.jp）をご覧ください。



ご報告

理事の交代がありました

【退任理事】

森 隆義 様 東 一男 様
福本 隆 様 山崎 一幸 様
ご尽力いただきありがとうございました

【就任新理事】

赤井 浩一郎 様 川口 和男 様
新田 武正 様 林 宣男 様



よろしくお願いいたします

[任期]令和8年6月26日～令和8年度(会計年度)に関する定義評議員会の終結時まで



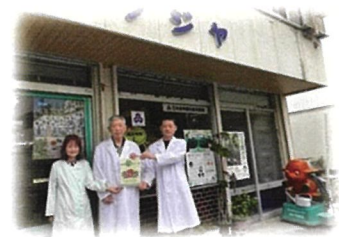
有田川町地域まるっと見守り活動の輪がひろがっています！

この度、栗生調剤薬局 様、フジヤ薬局 様、そらのわ薬局 様 が活動の趣旨に賛同され、地域の見守りにご協力いただけることになりました。ありがとうございます。店頭でポスターを掲示していただき、普段の業務を通じて地域の方々を見守っていただきます。

引き続き、地域の安心を守るために、本活動と一緒に取り組んでくださる企業様等を募集しています。お気軽にお問い合わせください。みなさまのご協力をお待ちしております。



栗生調剤薬局 様



フジヤ薬局 様



【お問合せ】有田川町社会福祉協議会 金屋事務所 ☎0737-32-9760

●● ●● 生きがい健康クラブ ●● ●●

8月は「御朱印帳づくり」
自分だけの御朱印帳を作りましょう！



吉備事務所では第4土曜日に「生きがい健康クラブ」を開催しています。友達同士で参加される方もいれば、ご夫婦やおひとりで参加される方も多く、「こんなに喋ったのは久しぶり！」と笑い声が響く素敵な時間となっています。



参加される皆様の「こんなことがやってみたい」というリクエストにもお応えしています！
ぜひご参加ください。

お申込みは吉備事務所（52-8886）まで

《善意銀行だより》

皆さまのあたたかいご厚志をありがとうございました。
地域福祉活動推進のために役立たせていただきます。
(2026年6月1日～6月30日)

【現金預託】

有田川町清水 垣本 哲志 様



当会では、年間を通して寄付を受け付けています ☎0737-23-8800(寄付担当)

広告 福祉のまちづくりを応援します！

訪問看護ステーション
ヘルパーステーション

☆ ひかり

TEL (0737) 23-8821 有田川町下津野850-1(笠松自動車さま2F)
(TEL受付9:00～17:00/日曜・祝日定休)

広告 福祉のまちづくりを応援します！

不動産の相続に
お困りの方必見!!



空き地や農地、山林などの
不動産相続についての
お悩みをお聞かせください。



不動産の買い手がなかなか見つからない方、
農林業の後継者がいない方、
遺言・遺産分割協議・相続放棄・名義変更なども
お気軽にお問い合わせください。



FP・相続・不動産
合同会社 赤山事務所

(3密を避けるため、ご来店の事前連絡にご協力ください)

TEL.0737-22-3809

有田川町 上中島775-1
お好み焼きなる様 向かい

ちょこっと脳トレ 【クイズ】

かき氷は昔どんな食べ物だった？

- ① 貴族だけが食べられる
高級な料理
- ② 庶民に愛されるおやつ
- ③ 神様へのお供え物



心配ごと相談

予約不要

相談料無料

秘密厳守

皆さまの日常生活における心配ごと、悩みごとなど「どこに相談すればいいかわからない…」と悩まず、お気軽にお越しください。心配ごと相談員が相談に応じ、必要によって関係機関を紹介しています。

相談日	相談場所
8月 6日(木)	金屋文化保健センター
8月13日(木)	きび保健福祉センター 高齢者福祉センター(二川)
8月27日(木)	金屋文化保健センター 清水会館(清水)
9月10日(木)	きび保健福祉センター 高齢者福祉センター(二川)
9月24日(木)	金屋文化保健センター 清水会館(清水)

- いずれも午後1時～4時まで
- どの相談場所でもご利用いただけます
- 電話による相談もお受けします

弁護士による無料法律相談

予約受付

☎23-8800



皆さまの法的な相談に、和歌山弁護士会から派遣された弁護士さんが相談料無料・秘密厳守で対応してくれます。ただし、相談には予約が必要です。

相談日	相談場所 担当弁護士
8月20日(木) 午後1時～4時 予約開始:8/13～	高齢者福祉センター(二川) 安田 克己 先生(予定)
9月17日(木) 午後1時～4時 予約開始:9/10～	きび保健福祉センター 手拝 誓哉 先生(予定)
10月15日(木) 午後1時～4時 予約開始:10/8～	金屋文化保健センター 石原 詢二 先生(予定)

- 相談は予約制で先着9人です
- 予約開始は相談日1週間前の木曜日
午前8時30分～当日午後2時まで
- おひとり20分程度の相談時間です
- 予約の際に時間帯をご案内します
- 空き状況はHPでご確認いただけます

子育てサロンのご案内

申込は必要ありません。
お気軽に遊びに来てね♪



ぽっかぽか

8月12日(水) / 9月9日(水)
【時間】9:30～11:00
【場所】金屋文化保健センター

ひだまり

8月19日(水) / 9月16日(水)
【時間】9:30～11:30
【場所】高齢者福祉センター



ありだがわおもちゃ病院 診療日のご案内

8月8日(土) / 9月12日(土)
【時間】10:00～12:00
【場所】きび保健福祉センター
2階 ボランティアルーム
【料金】無料(部品代は実費)
※治療できない場合があります

社会福祉法人 有田川町社会福祉協議会

〒643-0853

和歌山県有田郡有田川町角 75 番地 1

きび保健福祉センター内

☎ 0737-52-8886 FAX 0737-52-4222

総務課 ☎ 0737-52-8886

地域福祉課・住民活動センター

・権利擁護センター ☎ 0737-23-8800



公式 HP



YouTube



Facebook

URL <https://www.aridagawa-shakyo.or.jp>

E-Mail info@aridagawa-shakyo.or.jp

吉備事務所 角 75-1 ☎ 0737-52-8886

金屋事務所 金屋 7 ☎ 0737-32-9760

清水事務所 二川 820-1 ☎ 0737-23-0838